



2026年 8月31日
第31号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 団体交渉 第3号 を行う！③

【安全・品質・コンプライアンスについて】

5. 鎌倉車両(中原)に所属する車両の安全および車両品質を低下させないこと。

(回答) 車両の安全および車両品質については、引き続き、受託会社と連携して維持していく考えである。

組 合	会 社
整備規程やガイドラインに抵触した車両を本線運用に出さないということの良いか。	規程類に抵触しないように運用に使用する。走行に支障しないものは、JR本体も承諾したうえで運用に使うこともある。
グループ会社だけではなく本体も把握・連携していくのか。	作業責任者とJRとで連携し、把握していく。
品質面では、鎌倉車両(中原)としてなるべく故障を発生させないよう取り組んできたが、継続するのか。	鎌倉車両、技管も含めて品質を確保していく。品質が低下しない方法について模索していき、契約に入れられるものは入れていく。
レベルターゲットも行っていくのか。	OJTなどを通じて行っていく。JR本体にならって進めていく。
グリスアップなど、業務内容にボリュームがあるが、施策実施後も継続していただけるのか。	受託会社と協議していく。 <u>現行の中原の業務内容通りにできるかは約束できない。</u>
これまで確保してきた品質向上策が継続できるよう、レベルを高めて受託会社に指導すること。	細かい部分は受託会社と調整し決めることとなるが、基本的には規程やガイドラインに則った対応となる。

6. 車両の運用確保に対する責任はJRが持つこと。

(回答) 当社が主体となり車両運用を確保していく考えである。

JR本体が責任を持つということによいか。	受託会社の作業責任者が確認し、最後の責任はJR本体が負う。
グループ会社でできないものはJR本体がやるのか。	受託会社と協議しながらやっていく。運用の確保に関しては、出区の運用を変更するなど、JR本体が対応する。

7. 偽装請負によるコンプライアンス違反が発生しないようにすること。

(回答) 偽装請負を防止するため、法令に則り取り扱っていくとともに、必要により社員に周知徹底を図っていく考えである。

JR社員との共同作業・混合作業となる時に、受託会社へ直接指示することはないか。	そのようなことがないようにしていく。
委託の発注ができる業務を明確に示すこと。	基本契約や個別契約を受託会社と調整していく。
契約に定めていない業務について発注を行わないこと。 ※205系やHybari、草刈りなど	<u>205系やHybariに関しては、契約にない車種であるため発注することはない。草刈りについては今のところ契約に入っておらず、現時点も計画はない。</u>
契約にない業務を行う必要がある場合、本区を含めたJRが対応することで良いか。	そのように考えている。

8. 委託先のグループ会社に対して、機能保全および臨時修繕に関わる品質や作業の判断ができる作業責任者を配置させること。

(回答) 受託会社の運営体制については、受託会社において決定されることとなる。

現在のJETS 中原事業所に、機能保全や臨時修繕に精通して、監督員と調整ができる社員はいるのか。	受託にあたって必要な「総括技術員」の資格を持った社員がいて把握している。
作業責任者は俗人化せず、すべての稼働日(作業日)に対して配置すること。	配置していくことになるが、他の業務と兼務するか否かは受託会社が決めることになる。

9. 工具や試験機について、JRとグループ会社が共用する場合の所有区分について明確にすること。

(回答) 必要な工具等は基本的に受託会社が用意することとなる。また、試験機については、当社から貸出を行い管理していく。

臨時修繕用の工具は受託会社が用意するのか。棒連用のトルクレンチなど大型の工具はどうするのか。	現在ある工具を譲渡していく考えである。なお、棒連用のトルクレンチなど、大型工具については受託会社と議論して決めていく。
一斉点検など、JRが作業するために必要な工具はどうするのか。	中原に取り置きで残すもののほかは、鎌倉車両(本区)から必要に応じて持参することとなる。
JRが貸し出す試験機について、受託会社が破損させた場合はどうするのか。	JR側で管理するため、修繕手配や代用機の手配を行うこととなる。